

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00314)

事務事業名称 救命救急体制の充実			款 04	項 05	目 01	事業 009	整理番号 329				
現担当課名 健康推進課		係名 医療連携担当	連絡先電話番号 4528			昨年度整理番号 339					
上位施策No・施策名 12 地域医療体制の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始	平成16年度	実行計画事業	目標 04	施策 12	計画事業 01						
平成30年度担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般				
対象	すべての区民 中学生以上の区民(救急協力員)		根拠法令等	(1)	杉並区急病医療情報センター運営要綱						
				(2)	地域における初期救急対応力整備要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標	急病医療情報センターの利用件数							
	区民の急病時の不安解消を目指して、24時間365日病院探しに困らない体制を整える。緊急時に応急手当ができる区民の養成やAEDの配置により、初期救急対応力の向上を図る。医療機関への相談・苦情に応じることにより、区民が安心して医療を受けられる環境を整える。		指標名(1)	急病医療情報センターの入件数							
			指標説明	救命講習受講者数							
			指標名(2)	応急手当普及のために区が行った救命講習受講者数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合							
	365日専門の保健師・看護師が医療機関の案内・相談を行う「杉並区急病医療情報センター」を運営する。迅速・正確に応急手当を行える区民(「救急協力員」)を養成する。救命講習会を実施する。AED(自動体外式除細動器)を設置・維持管理する。医療に関する相談・苦情対応を行う「医療安全相談窓口」を運営する。		指標名(1)	区民意向調査による							
			指標説明	救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)登録者数							
			指標名(2)	救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)累計登録者数							
			指標説明								
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	件	12,773	20,000	10,060	15,000	13,330	15,000	88.9	
	活動指標(2)	2	人	3,933	3,000	3,059	3,000	2,968	3,000	98.9	
	成果指標(1)	3	%	73.5	75	74.9	76	74.2	78	97.6	
	成果指標(2)	4	人	2,903	3,200	3,043	3,400	3,174	3,600	93.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	45,927	49,504	45,378	48,553	34,689	36,740	平成30年度予算執行率(%) 71.4	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由 急病医療情報センターの委託事業者の変更による委託料の減、医療安全相談員4名の報酬の主管課支払いから人事課支払いへの変更及び、職員救命講習の方針変更による受講者の半減のため執行残となりました。 指標の変更 外部評価の指摘により救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)登録者数を活動指標から成果指標に、救命講習受講者数を成果指標から活動指標に変更しました。	
	(内)委託費	7	千円	31,838	31,823	31,791	36,194	24,001	24,150		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.56	0.30	0.33	0.30	0.35		0.30
		再任用職員数	9	人	0.42	0.40	0.43	0.40	0.32		0.20
		非常勤職員数	10	人	4.00	4.00	3.00	2.80	2.80		2.40
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,795	2,569	2,835	2,577	2,949		2,528
		再任用職員分	12	千円	1,844	1,756	1,904	1,771	1,419		887
		非常勤職員分	13	千円	11,884	11,884	8,832	8,243	8,649		7,414
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	64,450	65,713	58,949	61,144	47,706	47,569		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	5,046	3,286	5,860	4,076	3,579	3,171		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	64,450	65,713	58,949	61,144	47,706	47,569		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	329
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		急病医療情報センター運営	1	か所	23,966
		A E Dの賃借			8,871
		A E Dトレーニングユニット購入	5	台	378
		その他（謝礼金支払、救命講習テキスト等購入）			1,474
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>区民の急病に対する安心・安全を守るための「杉並区急病医療情報センター」は、ポスター掲示やチラシの配布等普及啓発を図り、利用件数は昨年度より3,270件増加して13,330件となりました。地域における初期救急力の向上を図る「救急協力員」は、131人増えて延べ3,174人となったほか、応急手当資格取得の講習会や保健所独自の救命講習を143回実施して2,968人の受講者でした。A E Dは、不特定多数の区民が集まる公共施設等に326台設置しています。医療安全相談窓口では、651件の相談を受け付けました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 平成15年度42.4% 平成29年度74.9% 【区民意向調査】 A E Dを知っている区民の割合 平成17年度30.3% 平成29年度89.6% 【生活習慣行動調査】 平成16年7月にA E Dの一般使用が解禁になったことを受け、翌17年度からA E Dの配備及び救急協力員の認定制度が始まりました。 急病医療情報センターは、都の実施する類似の事業との整合性を図り、平成23年度より開設時間を見直しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>いざという時に備えA E Dの操作方法・応急手当技法を学びたいという要望が、多くの区民から寄せられています。特に日中仕事をしている方々からは、夜間・休日に救命講習を希望する声が多く寄せられています。 また、医療機関の開設していない時間帯を中心に開設している「急病医療情報センター」には、急な体調不良の方々のための相談や医療機関の案内をすることで、区民の救急医療に対する安心感が増しているという声があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>急病医療情報センターは、東京都及び東京消防庁が実施している類似の事業と異なり、休日、夜間に専門の保健師・看護師が医療機関の案内、相談を行っております。 近年、インターネットの普及により音声電話の使用自体は少なくなっていますが、休日、夜間の相談業務は、区民、特に子育て世代の安心感に大きく寄与しております。今後は、区民の安心を支えるために急病医療情報センターを運営しつつ、他の類似サービスとの役割分担などを検証し、今後の方向性を検討してまいります。</p>			
評価と課題		<p>急病医療情報センターをご案内する区ホームページは、区民が目的や状況により必要な情報を手に入れることができるよう、24時間対応の急病医療情報案内のリンクを掲載するなど整理しました。そのため、急病医療情報センターの利用件数が、平成27年度の対比で100.6%、前年度比で132.5%と増加しました。 救命講習については、救急協力員の増及び救命救急の普及に成果を上げています。 A E Dについては、不特定多数の区民が利用する公共施設等への新規配備は終了しましたが、精密医療機器であるため、今後も定期的な点検及び更新をしてまいります。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>救命救急講習等の救命救急体制の充実に関する事業は、区民意向調査及び生活習慣行動調査からも関心が高いといえます。 この点から、令和2年度の予算についても令和元年度と同様の予算で、業務改善等を行うことでより効果のある事業展開をしてまいります。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00315 ）

事務事業名称 急病診療事業の運営			款 04	項 05	目 01	事業 010	整理番号 330			
現担当課名 健康推進課		係名 医療連携担当	連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 340					
上位施策No・施策名 12 地域医療体制の充実					予算事業区分 既定事業					
事業開始 昭和53年度		実行計画事業 目標 04 施策 12		計画事業 01						
平成30年度担当課名 健康推進課							事業評価区分 一般			
対象 全ての区民		根拠法令等 (1) 杉並区休日夜間等急病診療事業実施要綱		(2) 杉並区歯科休日急病診療事業実施要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 区民の急病時の不安解消を目指し、一般の医療機関での受診が困難となる夜間・休日等の時間帯においても安心して医療を受けられる体制を整える。		活動指標 指標名（1）		急病診療所（内科・歯科）及び薬局の利用者数					
			指標説明		休日等急病診療事業（内科：固定・輪番、歯科：固定、薬局：固定・輪番）の利用者数					
			指標名（2）		小児急病診療協力医療機関（東京衛生病院、佼成病院）受診者数					
			指標説明		小児急病診療事業の委託先医療機関の受診者数（東京衛生病院、佼成病院）					
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 休日等夜間急病診療所及び休日当番医を運営する ・ 歯科休日急病診療所を運営する。 休日等夜間薬局を運営する。 小児急病診療協力医療機関（東京衛生病院・佼成病院）を確保する。		成果指標 指標名（1）		救急医療体制に安心感を持つ区民の割合						
		指標説明		区民意向調査による						
		指標名（2）								
		指標説明								
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				計画
指標	活動指標（1）	1 人	23,584	20,000	24,907	23,000	24,061	24,000	104.6	
	活動指標（2）	2 人	963	1,000	2,460	2,400	2,541	2,600	105.9	
	成果指標（1）	3 %	73.5	75	74.9	76	74.2	0	97.6	
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	190,609	206,059	204,288	210,620	206,149	218,191	平成30年度 予算執行率(%) 97.9	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	187,957	203,760	202,434	208,308	204,116	215,874		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.69	0.50	0.52	0.60	0.65	0.60	
		再任用職員数	9 人	0.11	0.20	0.22	0.20	0.32	0.30	
		非常勤職員数	10 人	0.05	0.00	0.50	0.50	0.50	0.50	
	人件費	常勤職員分	11 千円	5,908	4,281	4,467	5,155	5,477	5,056	
		再任用職員分	12 千円	483	878	974	886	1,419	1,330	
		非常勤職員分	13 千円	149	0	1,472	1,472	1,545	1,545	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	197,149	211,218	211,201	218,133	214,590	226,122		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	8,359	10,561	8,480	9,484	8,919	9,422		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	4,961	5,098	4,937	4,944	4,773	4,852	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	4,961	5,098	4,937	4,944	4,773	4,852		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	192,188	206,120	206,264	213,189	209,817	221,270		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	330
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	休日等夜間急病診療事業委託	1	件	136,222
		歯科休日急病診療事業委託	1	件	22,418
小児急病診療体制の確保に関する委託		2	件	24,306	
休日等夜間調剤事業委託		1	件	21,098	
その他（パンフレット購入、保険料ほか）					2,105
(2) 事業実績	<p>平成30年度の急病診療所（内科・歯科）及び薬局の利用者数の実績は、杉並区休日等夜間急病診療所受診者数8,155人、当番医（4所）受診者数6,496人、杉並区歯科休日急病診療受診者数676人、杉並区休日等夜間薬局処方件数7,710件、輪番薬局処方件数1,024件で、合計24,061件となりました。小児急病診療医療機関の受診者数は、東京衛生病院1,072人、佼成病院1,469人で、合計2,541人でした。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 平成15年度42.4% 平成30年度74.2% [区民意向調査] 平成21年4月、河北総合病院が区内初の小児二次救急指定病院となり、24時間365日の小児急病診療体制が整備されました。なお、小児急病診療協力医療機関としては、指定移行に伴う経過措置終了のため、平成25年度で終了しました。平成23年10月から歯科休日急病診療所と歯科保健医療センターによる一体運営が始まりました。平成26年9月に救急二次指定（内科系・外科系）である佼成病院が区内に開院したため、平成29年4月から小児急病診療協力医療機関として委託しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>小児急病対応において、一次救急診療は、医師会に委託している休日等夜間急病診療所（杉並保健所内）、休日当番医、小児急病診療協力医療機関である東京衛生病院と佼成病院、また、二次救急診療は河北総合病院があります。小児急病については、年間を通して複数の受診機関が確保されていることから、小さなお子さんを抱える家族の安心感は大きいものと推測しています。一方で、1歳未満の急病診療について、受診等の苦情がありました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>小児急病診療及び休日等夜間急病診療等の体制については、今後も同規模の事業が展開されることが求められます。</p>			
評価と課題	<p>区内の小児急病診療医療機関は、これまでの小児二次救急指定病院である河北総合病院と、区との協定に基づく小児急病診療協力医療機関である東京衛生病院に加えて、平成29年度新たに佼成病院が加わり区内3病院体制を確立することができました。また、1歳未満の急病診療については、医師の高い専門性を必要とするため、医師会と二次救急医療機関である河北総合病院が協議し、診療の受入れについて連携を図るよう整備しました。今後も区民の安心を支える急病診療事業の運営に取り組んでまいります。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>急病診療事業に関しては多くの区民から安心感をもっているとのアンケート調査を得て、引き続き実施していくことが求められており、令和2年度についても令和元年度の予算規模で実施してまいります。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00316)

事務事業名称 災害時医療体制の充実			款 04	項 05	目 01	事業 011	整理番号 331			
現担当課名 健康推進課		係名 医療連携担当	連絡先電話番号 4528			昨年度整理番号 341				
上位施策No・施策名 12 地域医療体制の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始	昭和54年度	実行計画事業	目標 04	施策 12	計画事業 02					
平成30年度担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般			
対象	災害時に開設する緊急医療救護所、医療救護所、震災救援所		根拠法令等	(1)	災害対策基本法					
				(2)	杉並区地域防災計画					
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標	指標名(1)	管理している接骨セットの更新件数					
	災害時に発生する負傷者等に対して、適切な応急処置等を行える体制を確立する。		指標説明	指標名(2)	平成26年度末に災害救急ミニセット、助産セットの配備を廃止した。 災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の実施					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標	指標名(1)	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の回数					
	災害医療運営連絡協議会を開催し、災害時医療救護体制の再構築を具体化するため協議する。災害拠点病院、災害拠点連携病院等の敷地内に緊急医療救護所を整備し、維持運営を行う。(11病院) 災害拠点病院、災害拠点連携病院等と連携した、実践的な医療救護訓練を行う。		指標説明	指標名(2)	災害時医療救護体制の変更以降の医療救護訓練回数の累計					
区分		単位	平成28年度実績	平成29年度計画	平成29年度実績	平成30年度計画(目標値)	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	66	66	66	66	66	66	100.0	
	活動指標(2)	2 所	3	3	3	3	3	3	100.0	
	成果指標(1)	3 回	8	11	11	14	14	16	100.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	16,728	13,330	11,433	12,549	11,683	12,889	平成30年度予算執行率(%) 93.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 外部評価の指摘により、災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の実施を成果指標から活動指標に変更しました。 新たな成果指標として災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の回数(累計)を設定しました。	
	(内)委託費	7 千円	3,978	4,795	3,411	4,021	3,789	4,297		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.11	0.50	0.55	0.30	0.35		0.40
		再任用職員数	9 人	0.53	0.40	0.43	0.40	0.42		0.50
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.30	0.30	0.30		0.10
	人件費	常勤職員分	11 千円	942	4,281	4,725	2,577	2,949		3,370
		再任用職員分	12 千円	2,327	1,756	1,904	1,771	1,862		2,217
		非常勤職員分	13 千円	0	0	883	883	927		309
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	19,997	19,367	18,945	17,780	17,421	18,785		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	302,985	293,439	287,045	269,394	263,955	284,621		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	498	511	598	706	573		816
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	498	511	598	706	573	816		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	19,499	18,856	18,347	17,074	16,848	17,969		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	331	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		緊急医療救護所運営助成	11	所	5,500	
		緊急医療救護所訓練	3	回	759	
		医療救護所備蓄品管理			3,659	
		災害医療活動拠点の整備			607	
		その他（災害医療運営連絡協議会運営等）			1,158	
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>発災時、敷地内に緊急医療救護所が開設される災害拠点病院・災害拠点連携病院等11病院に助成金を交付しました。 区と関係機関が連携した医療救護訓練を平成30年9月に東京衛生病院、10月に佼成病院、12月に荻窪病院で実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会と順次協定を締結し、災害時の医療体制に備えるとともに、災害医療運営連絡協議会を開催し、災害時医療救護の再構築の具体化について協議を行いました。協議の結果、平成26年度より従来の震災救援所に併設した医療救護所において医療救護を行う体制から、発災後72時間までは、災害拠点病院、災害拠点連携病院等の敷地内に緊急医療救護所を開設し医療救護を行う体制に変更しました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>東日本大震災の発生を機に、区民の防災・震災対策に関する意識は高まっており、対策の強化と震災に強い安全なまちづくりに対する区民の期待は高いと思われます。また、東日本大震災を教訓に災害時医療救護体制の再構築が進んでいますが、更に平成28年4月発生の熊本地震や平成30年9月発生の北海道胆振東部地震の状況を反映した対策が望まれています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成26年度から行っている緊急医療救護所と連携した医療救護訓練が、平成29年度で11箇所全てで一巡しました。平成30年度からは、改善点の検証を行うとともに、実効性のある訓練を実施していきます。 災害医療連絡協議会を中心に、関係機関との連携体制を更に強化していきます。</p>				
評価と課題		<p>平成29年度の医療救護訓練で区内全ての緊急医療救護所の訓練が一巡し、災害時に医療救護にあたる従事者の意識や救護活動のノウハウも一定程度高めることができました。 平成30年度は、3病院で前回の検証を踏まえて、より習熟度を増した実践的な医療救護訓練を行うことができました。 また、医療依存度の高い方に対する支援を図るため、各保健センターに貸出用酸素ボンベ等を追加配置して災害時の支援体制を強化しました。 今後、関係機関と相談しながら訓練方法や支援体制の在り方について検討していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成29年度で11か所全ての緊急医療救護所での医療救護訓練が一巡しましたが、区と関係医療機関の訓練はどのような災害にも対応できる能力を身に着けるために必要と考えます。 また、緊急医療救護所運営等の補助金についても、いつ発災しても対応できるように継続していく必要があります。 令和2年度の予算については、防災課が行うIP無線機の入れ替えに伴い、医療現場等で重要な情報をIP無線機と連動したFAXで送受信機を設置する必要があります。</p>				

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00317)

事務事業名称		歯科保健医療センター事業			款	04	項	05	目	01	事業	012	整理番号	332	
現担当課名		健康推進課		係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	342			
上位施策No・施策名										12 地域医療体制の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成13年度													
	平成30年度担当課名	健康推進課			事業評価区分 一般										
	対象	障害者や持病を持つ高齢者で、かかりつけ歯科医を持たない区民。 一般の歯科診療所での診療が困難な区民。			根拠法令等	(1)	杉並区立保健医療センター条例								
						(2)	杉並区歯科保健医療センター事業実施要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	安心して歯科診療を受けられる場を提供する。 身近にかかりつけ歯科医を持ち気軽に相談できる環境をつくる。			活動指標	延べ診療件数(年間)									
				指標名(1)	歯科保健医療センター診療件数実績										
				指標説明	利用者数(延べ)										
				指標名(2)	歯科保健医療センター登録者数										
				指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	歯科保健医療センターの運営を委託により実施する。 かかりつけ歯科医に関する相談、歯科医療機関の紹介、専門的歯科治療等を行う。			成果指標	かかりつけ歯科医を持つ区民の割合										
				指標名(1)	区民意向調査による										
				指標名(2)	延べ診療件数の前年比										
				指標説明	診療件数の前年対比										
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	5,118	4,000	5,212	4,000	5,345	4,000	133.6						
	活動指標(2)	2 件	3,992	2,500	4,272	2,500	4,518	2,500	180.7						
	成果指標(1)	3 %	65.6	65.0	65.9	65.0	69.2	65.0	106.5						
	成果指標(2)	4 %	102.1	100	101.8	100	102.5	100	102.5						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	64,054	66,191	65,617	65,237	65,116	66,232	平成30年度 予算執行率(%)	99.8					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	53,700	54,442	54,441	53,700	53,700	54,695							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.11	0.10	0.22	0.10	0.11	0.10						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	942	856	1,890	859	927	843						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	64,996	67,047	67,507	66,096	66,043	67,075							
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	12,699	16,762	12,952	16,524	12,356	16,769							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	697	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	697	0	0	0							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	64,996	67,047	66,810	66,096	66,043	67,075							
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	332
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		歯科保健医療センター運営業務委託			
		歯科保健医療センター医療機器賃借			11,409
		その他(保険料ほか)			7
	(2) 事業実績	歯科保健医療センターにおける歯科診療の延べ診療件数は、5,345件となりました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	区議会、歯科医師会等からの要望を受け、歯科保健医療センターは平成23年10月に下井草から保健所内に移転しました。 移転にあわせて、区立から杉並区歯科医師会へ運営を委託しました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	下井草から区の中心の荻窪に移転し、交通等の利便性が向上し、利用しやすくなったとの声がありました。 また、障害や高齢で疾病を有し、歯科治療を必要とする際に安心して受診できる場であるとの意見があります。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	障害により一般歯科診療所での治療が困難な利用者の増加に加え、高齢者人口の増加に比例して疾病を持つ高齢者の受診の増加が見込まれます。			
	評価と課題	歯科保健医療センターは平成23年10月に下井草から保健所内に移転開設し、診療をスタートしています。交通アクセスが向上したこと、医療機器を最新のものに更新したことなどから、毎年度利用も増え、障害者、疾病を持つ高齢者の口腔衛生の向上に大きく寄与しています。 引き続き、歯科医師会の協力を得ながら、一般の歯科診療所での治療が困難な区民に対する歯科診療の実施に努めていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、今後も運営の委託先である歯科医師会と緊密に連携、協力を得ながら、歯科診療を必要とする対象区民が安心して利用できるよう努めていきます。			

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00329 ）

事務事業名称		在宅医療体制の充実				款	04	項	05	目	01	事業	025	整理番号	345
現担当課名		在宅医療・生活支援センター		係名		在宅医療推進担当係		連絡先電話番号		4528		昨年度整理番号		355	
上位施策No・施策名										12 地域医療体制の充実		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成21年度	実行計画事業 目標 04 施策 12 計画事業 03			主要事業（区政経営報告書掲載事業）									
	平成30年度担当課名	在宅医療・生活支援センター										事業評価区分		一般	
	対象	在宅療養生活を送るまたは今後送る予定の区民 後方支援病床に協力する医療機関				根拠法令等 (1) (2)		杉並区在宅医療・介護連携推進事業実施要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	地域の在宅医療・在宅療養体制を強化し、在宅で療養中の患者が安心して生活を継続できることを目指す。				活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		杉並区在宅医療推進協議会開催回数 後方支援病床協力病院数							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	在宅医療推進連絡協議会の意見を踏まえて、在宅で暮らし続けるための体制を構築する。在宅医療相談調整窓口で在宅医療に関する情報提供や関係機関との調整を行う。訪問診療又は住診を受けている在宅療養者で一時的な入院が必要な場合に、受け入れる後方支援病床を確保する。				成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		在宅医療相談調整窓口相談件数 在宅医療相談調整窓口で受けた延べ相談件数 後方支援病床利用日数 後方支援病床の利用実績（入院日数）							
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（1）	1 回	3	3	2	3	2	2	66.7						
	活動指標（2）	2 所	11	11	11	11	11	11	100.0						
	成果指標（1）	3 件	402	500	333	600	395	500	65.8						
	成果指標（2）	4 日	40	150	37	120	49	120	40.8						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	400	14,200	8,800	10,736	9,892	2,156	平成30年度 予算執行率(%)	92.1					
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内) 委託費	7 千円	400	13,700	8,674	10,460	9,892	960							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.13	0.50	0.35	0.50	0.87	0.50						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	1.60	1.60	1.60	1.90	1.90	1.90						
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,113	4,281	3,007	4,296	7,331	4,213						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	4,754	4,754	4,710	5,594	5,869	5,869						
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	6,267	23,235	16,517	20,626	23,092	12,238							
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	2,089,000	7,745,000	8,258,500	6,875,333	11,546,000	6,119,000							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	6,650	20,460	15,364	15,686	20,053	2,156						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	6,650	20,460	15,364	15,686	20,053	2,156							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	383	2,775	1,153	4,940	3,039	10,082							
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	345												
		内 容	規模	単位	事業費（千円）												
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	後方支援病床の確保	11	所	392												
		在宅医療・介護連携推進のためのデータ分析			9,500												
	(2) 事業実績	<p>平成30年4月に在宅医療・生活支援センターを開設しました。また、医療機関調査を医師会の協力のもと実施し、その結果や課題を関係機関と共有するとともに、在宅医療相談調整窓口の情報の充実に努めました。</p> <p>一時的な入院が必要な在宅療養者を短期間受け入れる後方支援病床については、利便性を高めるため、医師会関係者と協議し、利用要件を緩和しました。</p> <p>引き続き区内の現状把握と今後の方向性を見定めるため、大学にデータ分析を委託しました。</p>															
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>事業開始当初（平成23年度）から高齢者人口は年々増加しており、これに伴って要介護認定者も増えることから、後方支援病床確保の必要性は高まっています。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>高齢者人口 (65歳以上)</td> <td>要支援・要介護認定者 (65歳以上)</td> <td>後方支援病床 協力病院</td> </tr> <tr> <td>(平成23年度)</td> <td>104,578人</td> <td>20,643人</td> <td>5か所</td> </tr> <tr> <td>(平成31年度)</td> <td>119,327人</td> <td>24,748人</td> <td>11か所</td> </tr> </table> <p>各年度4月1日現在のデータ</p>					高齢者人口 (65歳以上)	要支援・要介護認定者 (65歳以上)	後方支援病床 協力病院	(平成23年度)	104,578人	20,643人	5か所	(平成31年度)	119,327人	24,748人	11か所
		高齢者人口 (65歳以上)	要支援・要介護認定者 (65歳以上)	後方支援病床 協力病院													
	(平成23年度)	104,578人	20,643人	5か所													
	(平成31年度)	119,327人	24,748人	11か所													
事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>在宅医療相談調整窓口について、区民や関係者から「安心して相談できる」「情報の提供が役に立った」という声が多く寄せられました。</p> <p>後方支援病床制度について、十分な周知を行い、実績を伸ばすことが必要であるとの意見が出ました。また、訪問診療等を行う医師が利用しやすい制度にして欲しいとの意見もありました。</p>																
今後（3～5年）の予測と方向性	<p>加速する少子高齢化に対応するため策定された地域医療構想によって、病床機能の見直しが進むなど、医療を取り巻く環境が大きく変化します。それに伴い、これまで以上に在宅医療の必要性が高まります。</p>																
評価と課題	<p>在宅医療相談調整窓口は、相談体制の充実を図るとともに、相談対象を拡大し、高齢者だけでなく障害者、難病、がん、小児までとしました。職員の研修、医療機関調査、病院訪問等を実施し、区民や医療・介護・福祉の関係者からの相談に適切に対応できる体制を強化しました。</p> <p>後方支援病床については、発足当時の訪問診療を行う医療機関を支える制度のあり方について検討を進めます。</p> <p>医療・介護のレセプトデータ分析は、その結果をもとに、区民のニーズに沿った在宅医療の体制の整備を図ります。</p>																
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持														
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）														
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、医療・介護のレセプトデータ分析結果をもとに、区民のニーズに沿った在宅医療の体制の整備に向け、検討を行います。</p> <p>また、後方支援病床については、発足当時の訪問診療を行う医療機関を支えるという制度趣旨のあり方から他の方法についての議論も含め、関係者と意見交換を進めます。</p>															

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00342)

事務事業名称 大気汚染被害対策			款 04	項 05	目 04	事業 001	整理番号 359				
現担当課名 保健予防課		係名 保健予防係	連絡先電話番号 4525		昨年度整理番号 369						
上位施策No・施策名 12 地域医療体制の充実						予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和47年度									
	平成30年度担当課名	保健予防課		事業評価区分 一般							
	対象	気管支ぜん息等にかかっている区民		根拠法令等 (1) (2)	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例 杉並区大気汚染障害者認定審査会条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	医療費の助成をすることにより、健康障害の救済を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	新規・更新申請者数 区内認定者数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区民からの申請を受け、審査により大気汚染にかかる健康障害者と認定された方への医療費の助成を行う。 アレルギーや気管支ぜん息等について普及啓発のため講演会等を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	大気汚染医療費助成認定者対前年度比 今年度認定者数÷前年度認定者数 大気汚染医療費助成認定率 当該年度の認定者数÷当該年度の申請者数							
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	人	1,476	2,000	1,421	2,000	1,085	1,500	54.3	
	活動指標(2)	2	人	3,202	3,700	2,910	3,700	2,593	2,980	70.1	
	成果指標(1)	3	%	89.5	100	90.8	100	89.1	100	89.1	
	成果指標(2)	4	%	100	100	100	100	100	100	100.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,997	9,087	8,609	5,528	5,069	5,927	平成30年度 予算執行率(%) 91.7	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 申請者数及び認定者数が計画値よりも少なかったため、予算執行残となっています。	
	(内)委託費	7	千円	1,642	4,464	4,368	898	842	1,292		
	職員数	常勤職員数	8	人	1.41	1.30	1.31	1.30	1.31		1.30
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.05
		非常勤職員数	10	人	0.80	0.70	0.70	0.60	0.60		0.60
	人件費	常勤職員分	11	千円	12,072	11,131	11,254	11,168	11,038		10,954
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		222
		非常勤職員分	13	千円	2,377	2,080	2,061	1,766	1,853		1,853
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	20,446	22,298	21,924	18,462	17,960	18,956		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	13,852	11,149	15,429	9,231	16,553	12,637		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	3,884	3,974	3,887	4,015	3,912	4,011		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	3,884	3,974	3,887	4,015	3,912	4,011		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	16,562	18,324	18,037	14,447	14,048	14,945		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	359	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		大気汚染に関する医療費助成事務		1,085	人	1,145
		アレルギー相談		111	人	3,807
		ぜん息等に関する講習会の開催		86	人	105
		その他（光化学スモッグ被害予防対策）				12
(2) 事業実績	<p>気管支ぜん息等の疾病にかかった18歳未満の区民に対し、医療費助成を行うことで、大気汚染による健康被害を受けた方々の自己負担軽減につながりました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和47年10月から大気汚染に係る年少者の健康被害について重症化予防のため医療費助成を開始し昭和48年度には15歳以下から満18歳未満の者へ対象を拡大しました。 平成20年8月から平成26年度末までの間、年齢上限が撤廃されました。 平成27年4月から満18歳未満のみが申請できる制度に戻りました。 平成30年4月から医療費の一部自己負担制度が開始され、申請件数が減少しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>自己負担制度の導入について、区民から問い合わせが寄せられています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後の新規申請は、制度改正の影響もあって減少傾向が続くと予測されます。</p>				
評価と課題	<p>本事業は東京都の独自制度であり、気管支ぜん息等の疾病にかかった区民の医療費負担を軽減しています。 制度上、満18歳以上の認定者は定められた期間内に更新手続きを行わないと失効し、再認定が受けられないため、医療費助成を必要とする方が適切な支援を受けられるよう更新手続きの案内を的確に実施していきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>東京都の制度改正により申請者数の減少が予想されるため、事業コストについても減少となる見込みです。申請件数の予測は困難ですが、可能な限り実態に近づけられるよう努めます。</p>					

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00343)

事務事業名称 予防接種			款 04	項 05	目 05	事業 001	整理番号 360				
現担当課名 保健予防課		係名 保健予防係		連絡先電話番号 4525		昨年度整理番号 370					
上位施策No・施策名 12 地域医療体制の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和23年度									
	平成30年度担当課名	保健予防課				事業評価区分 一般					
	対象	法令及び要綱に定める接種年齢に該当する区民		根拠法令等 (1) (2)	予防接種法 特別区予防接種相互委託協定書						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	B型肝炎、4種混合、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、結核、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマ(以上A類疾病)、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌(以上B類疾病)の発生及びまん延を予防する。任意予防接種の費用を助成することで、予防接種を受けやすい環境を作り、疾病予防を推進する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	A類予防接種の接種件数 B類予防接種の接種件数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	法令で定められた予防接種を実施する。保護者が予防接種について正しく理解し、接種するよう、普及啓発を行う。一部の法定外予防接種に対し、接種費用の助成を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	1歳6か月児健診受診者の麻しん、麻しん風しん混合予防接種の接種率 接種件数÷対象者数 A類予防接種の接種率 接種件数÷対象者数						
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	対計画比(%)	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画			
指標	活動指標(1)	1	件	100,397	103,000	103,328	104,000	106,606	106,000	102.5	
	活動指標(2)	2	件	62,618	70,000	60,810	70,000	61,525	61,000	87.9	
	成果指標(1)	3	%	97.9	100	96.4	100	99.2	100	99.2	
	成果指標(2)	4	%	92.2	95	99.2	100	102.6	100	102.6	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,540,366	1,649,058	1,565,867	1,695,808	1,626,937	1,506,190	平成30年度予算執行率(%) 95.9	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成果指標について、予防接種の接種率は接種可能年齢に幅があるので、標準接種年齢を定めて算出しているため、100%を超える場合があります。	
	(内)委託費	7	千円	1,441,518	1,545,322	1,468,677	1,597,790	1,530,735	1,401,055		
	職員数	常勤職員数	8	人	5.39	6.00	6.16	5.65	6.06		4.85
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.90
		非常勤職員数	10	人	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	46,149	51,372	52,921	48,539	51,062		40,866
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		3,991
		非常勤職員分	13	千円	5,942	2,971	2,944	2,944	3,089		3,089
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	1,592,457	1,703,401	1,621,732	1,747,291	1,681,088	1,554,136		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	15,862	16,538	15,695	16,801	15,769	14,662		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	4,668	3,103	4,813	3,278	5,074		5,074
		都からの補助金等	18	千円	41,626	53,119	43,890	44,131	40,565		41,813
その他の補助金等		19	千円	116,320	50,880	109,741	50,013	109,977	55,958		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	162,614	107,102	158,444	97,422	155,616	102,845		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,429,843	1,596,299	1,463,288	1,649,869	1,525,472	1,451,291		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	360
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		子どもの定期予防接種事業の実施	106,606	件	1,224,842
		B類予防接種事業の実施	61,525	件	201,020
		任意予防接種事業の実施	21,731	件	112,689
		健康被害救済	4	人	17,926
		その他(印刷等事務費、医師報償費、臨時職員賃金の支出ほか)			70,460
	(2) 事業実績	<p>A類予防接種(子どもの定期予防接種)は、全体的な傾向として接種件数、接種率がともに増加しています。</p> <p>B類予防接種(大人の定期予防接種)は、接種件数、接種率とも大きな変化はありませんでした。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>一類(A類)予防接種の接種率 平成13年度78.0%、平成30年度102.6%</p> <p>高齢者インフルエンザ対象者数 平成13年度91,301人、平成30年度119,140人</p> <p>高齢者肺炎球菌対象者数 平成26年度22,048人、平成30年度26,802人</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>風しん、麻しんの流行にともない、関連する問い合わせが増加しています。不安を抱く区民に対しては、杉並区における風しん抗体検査と予防接種の費用助成の説明や国における定期接種化の動きを説明しました。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>杉並区が任意予防接種として費用の一部を助成しているロタウィルスについて、国で定期接種化の検討が行われています。</p> <p>子どもの定期予防接種は種類が多く、接種履歴の管理や区民への適切な周知が重要となります。</p>			
	評価と課題	<p>子どもの定期予防接種の接種件数や接種率は毎年増加しており、予防接種の重要性についての認識は広まっていると考えます。</p> <p>疾患の流行などにより、区民からの問い合わせが増加するケースがあるので、国等からの情報収集と区民への適切な説明が重要となります。</p> <p>子どもの予防接種は種類と回数が多く、予診票の発行、接種時期、過去の接種歴等について、保護者や医療機関からの問合せや事務対応が増えています。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
		<p>高齢者肺炎球菌の制度における対象年齢の経過措置が令和5年度まで延長されることになりました。また、令和元年度から3年度末までの間、風しん抗体検査・風しん第5期定期接種が行われます。これらにともない、令和2年度予算は拡充の見込みです。</p> <p>種類や回数が増え複雑化した子どもの予防接種の制度に対応するため、予防接種システムを活用した事務処理の改善や適切な接種勧奨を進めます。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

		整理番号 361			
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		結核対策			
		エイズ対策			8,159
		性感染症対策			802
		感染症対策費			1,008
		その他(感染症の診査に関する協議会運営)			1,811
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>結核患者に対し医療費の公費負担や服薬等の療育支援を行うとともに、感染者を早期に発見するため接触者に対する適切な調査や検査を行いました。また、結核集団発生事例に対し情報収集や検討会議を適宜行い、効果的な結核対策を実施することに努めました。</p> <p>HIV等性感染症の早期発見と感染拡大防止のため検査・相談事業を実施しました。</p> <p>また、広報・ホームページ・イベント等を活用し、区民に感染予防についての啓発活動を実施するとともに、患者発生時には疫学調査を行い、感染拡大を防止するため保健指導を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>結核新登録患者数(杉並区)の過去3年間の推移は以下のとおりです。</p> <p>平成28年 93人 平成29年 93人 平成30年 67人</p> <p>HIV新規感染者及びエイズ患者報告数(東京都)の過去3年間の推移は以下のとおりです。</p> <p>平成28年度 464人 平成29年度 464人 平成30年度 422人</p> <p>HIV検査受検者数(杉並保健所)の過去3年間の推移は以下のとおりです。</p> <p>平成28年度 857人 平成29年度 929人 平成30年度 947人</p> <p>平成30年1月1日から麻しん・風しんの届出や検査・調査方法が変更となり、また、平成30年度には風しんが都内で流行したことにより、感染症対応事務件数は増加しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>感染症に罹患した患者の治療を支援し、感染の危険のある接触者への健康観察や検査を行い、感染拡大防止に努めることが求められています。</p> <p>感染症流行・拡大の対応や、脅威となる感染症の発生への準備が期待されています。</p> <p>HIV検査については、土曜日に即日検査を行うこと、その申込手続にインターネットによる予約(24時間対応)を導入することで、検査を受けやすくなったという意見がありました。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>結核については、日本人の罹患率は減少していますが、結核まん延国出身者の転入が増加するため、それに伴い外国人への対応も増すと予測します。</p> <p>HIVについては、治療方法や予防方法の進歩により早期発見が更に重要になると予測します。</p> <p>感染症については、海外からの渡航者数の増や東京オリンピック開催に向けて、これまで国内で流行がなかった感染症が発生する可能性が懸念されています。そのため平常時から防疫体制を整備し、発生時に迅速かつ適切に対応ができる体制を構築します。また、区民に対して感染症に関する正しい知識や感染予防策の普及啓発も図る必要があります。</p>			
評価と課題		<p>結核については、20~40歳代の若い世代や外国人の結核患者も多いため、最後まで治療ができるよう服薬の確認や受診に同行する等患者支援に取り組んでいきます。また、健診の実施に際しては、結核患者の早期発見に努めるとともに、全国的な課題となっている高齢者については、関連部署とも協力し積極的な受診勧奨を行います。</p> <p>HIVについては、正しい知識の普及啓発、ハイリスク層が定期的に検査を受けるような働きかけを進めていきます。</p> <p>また、感染症については、発生時に迅速かつ適切に対応できるよう、所内の連携を強化するとともに、防護服の着脱訓練を定期的実施する等、平時からの準備を進めていきます。</p>			
翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。</p> <p>結核については長期的な取組が必要なため、現在実施している対策を引き続き行っていきます。</p> <p>HIV等性感染症については、若年世代等に対して効果的な働きかけを行うため、学校等における普及啓発活動を通じて養護教諭等学校職員との連携に努めます。</p> <p>感染症の発生は事前に予測することが困難ですが、発生動向等の情報収集を行い、発生時に備えた体制整備を進めます。また、区民への情報提供を積極的に行い、感染症の予防と感染拡大防止について適確かつ冷静な対応がとれるよう普及啓発に努めます。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00345)

事務事業名称 新型インフルエンザ等対策			款 04	項 05	目 05	事業 003	整理番号 362				
現担当課名 保健予防課		係名 感染症係	連絡先電話番号 4525			昨年度整理番号 372					
上位施策No・施策名 12 地域医療体制の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始	平成19年度	実行計画事業	目標 04	施策 12	計画事業 04						
平成30年度担当課名	保健予防課					事業評価区分	一般				
対象	区民、区内在学・在勤者、区内企業、医療機関等		根拠法令等	(1)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律						
				(2)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標	普及啓発活動回数							
	適切な防疫措置等を実施し、急激な患者の増加をおさえるなど、医療の破綻や社会的混乱を防ぐ。区民等が新型インフルエンザについての正しい知識のもと、予防に努めるとともに発生時に冷静な対応ができるようにする。		指標名(1)								
			指標説明	防疫等の訓練回数							
			指標名(2)								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標	啓発用物品等の配布枚数								
発生期における危機管理体制及び保健医療体制の整備を行う。発生時に感染拡大防止のための防疫措置等を実施する。区民・関係団体への情報提供・普及啓発を行う。		指標名(1)									
		指標説明	訓練参加者数								
		指標名(2)									
		指標説明									
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績				計画	対計画比(%)
指標	活動指標(1)	1	回	3	3	3	4	2	133.3		
	活動指標(2)	2	回	2	3	2	3	3	100.0		
	成果指標(1)	3	枚	10,500	39,000	12,500	8,500	5,900	5,200	69.4	
	成果指標(2)	4	人	29	70	30	30	33	30	110.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,526	1,672	1,324	3,437	3,229	2,124	平成30年度予算執行率(%) 93.9	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成30年度事業費増の主な理由は、新型インフルエンザ等対策用備蓄品入れ替えのための新規購入費用があったためです。	
	(内)委託費	7	千円	347	302	236	398	256	318		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70		0.70
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	5,993	5,993	6,014	6,014	5,898		5,898
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	8,519	7,665	7,338	9,451	9,127	8,022		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,839,667	2,555,000	2,446,000	3,150,333	2,281,750	4,011,000		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	450	232	180	188	93		106
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	450	232	180	188	93	106		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	8,069	7,433	7,158	9,263	9,034	7,916		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	362
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	流行時対策	1	回	2,676
		普及啓発	4	回	336
		薬品の保管ほか	12	回	217
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	<p>発生時に備え、関係各課と連携して防護服着脱訓練を行うとともに、国が実施する情報伝達訓練に参加しました。情報伝達訓練では、区内の診療協力医療機関にも情報伝達する訓練をあわせて行いました。普及啓発活動としては、区立小学校3年生と区内の日本語学校生徒を対象として啓発グッズの配布を行いました。</p> <p>また、保健所等の現場で必要な具体的な取組内容について、杉並区新型インフルエンザ等保健医療マニュアルを作成しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成17年度に区行動計画を策定し、これに基づき訓練を実施するなど、発生時の対応に備えてきました。平成21年に発生した新型インフルエンザ（H1N1）の経験を踏まえ、平成25年4月施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、区においても平成26年9月に新たな区行動計画を策定し対策の推進に取り組んでいます。平成27年度は区行動計画との整合性を図るため、区業務継続計画（新型インフルエンザ編）の改定を行いました。平成30年7月には杉並区新型インフルエンザ等保健医療マニュアルを作成しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>新型インフルエンザ等発生時における相互連携の強化及び地域医療体制構築に関する必要性については広域な調整が必要なことから、区及び区内医療機関等のみでなく、東京都が中心となって進めている感染症地域医療確保計画の枠組みの中で地域の医療体制が整備されることが期待されています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>新型インフルエンザ等の住民接種について、国の実施要領が平成30年度末に作成されたため、区においても今後住民接種体制を構築する必要があります。新型インフルエンザ等が発生する可能性は今後も続くと予測します。このため、患者発生時の訓練等の対策を引き続き行う必要があります。</p>			
	評価と課題	<p>新型インフルエンザ等に関する知識・予防策の普及については、区民全体へホームページ等により周知するだけでなく、区内学校等集団生活の場における周知、啓発活動を行います。</p> <p>また、住民接種体制の構築を円滑に進めるための区住民接種マニュアルの作成や、医療従事者とともに患者発生時の防疫訓練を実施する等医療機関との連携を強めていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、区民を対象とした啓発活動に加えて、今後3か年の計画で予定している医療機関と合同の新型インフルエンザ発生時訓練を実施するため、連絡会等を活用した医療機関との連絡調整を進めていきます。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00699 ）

事務事業名称			在宅医療・介護連携推進				款	04	項	02	目	04	事業	001	整理番号	623
現担当課名			在宅医療・生活支援センター			係名			在宅医療推進担当			連絡先電話番号	3277	昨年度整理番号	641	
上位施策No・施策名											12 地域医療体制の充実		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成23年度	実行計画事業			目標	04	施策	12	計画事業	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
	平成30年度担当課名	在宅医療・生活支援センター										事業評価区分	一般			
	対象	在宅療養生活を送る区民及びその区民を支える関係者				根拠法令等	(1)		杉並区在宅医療推進連絡協議会設置要綱							
						(2)		杉並区在宅医療・介護連携推進事業実施要綱								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	地域の在宅医療・在宅療養体制を強化し、在宅で療養中の患者が安心して生活を継続できることを目指す。					活動指標	在宅医療地域ケア会議開催回数（7圏域別）								
					指標名（1）		在宅医療推進講演会開催回数									
					指標名（2）		在宅医療推進講演会開催回数									
					指標説明		在宅医療推進講演会開催回数									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）					成果指標		在宅医療地域ケア会議延べ参加者数									
医療・介護関係者等で構成する在宅医療推進連絡協議会を設置し、情報の共有や連携強化、支援の充実等に向けた取組について協議する。					指標名（1）		在宅医療推進講演会参加者数									
医師会の医師をリーダーとした在宅医療地域ケア会議において、医療と介護関係者の顔の見える関係づくりや課題の共有・解決に取り組む。					指標名（2）		在宅医療推進講演会参加者数									
					指標説明		在宅医療推進講演会参加者数									
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1 回	21	21	21	21	21	21	100.0							
	活動指標（2）	2 回	1	1	1	1	1	1	100.0							
	成果指標（1）	3 人	1,548	1,050	1,571	1,500	1,513	1,500	100.9							
	成果指標（2）	4 人	252	250	408	300	678	350	226.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	4,668	4,823	4,029	5,116	3,524	11,361	平成30年度予算執行率（%）	68.9						
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	（内）委託費	7 千円	2,567	3,125	2,369	3,448	2,250	9,813	○執行残の理由：在宅医療地域ケア会議の企画運営会議等が想定を下回ったため、執行残となりました。							
	職員数	常勤職員数	8 人	1.00	1.00	1.16	1.10	1.27	1.10							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.40	0.40	0.40	0.60	0.60	0.60							
	人件費	常勤職員分	11 千円	8,562	8,562	9,966	9,450	10,701	9,269							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	1,188	1,188	1,178	1,766	1,853	1,853							
	総事業費	14 千円	14,418	14,573	15,173	16,332	16,078	22,483								
	単位当たりコスト	15 円	686,571	693,952	722,524	777,714	765,619	1,070,619								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	1,821	1,881	1,571	1,969	1,374	4,431							
		都からの補助金等	18 千円	910	940	786	985	687	2,215							
その他の補助金等		19 千円	975	1,061	906	1,001	775	2,499								
特定財源計		20 千円	3,706	3,882	3,263	3,955	2,836	9,145								
差引：一般財源		21 千円	10,712	10,691	11,910	12,377	13,242	13,338								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	623									
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）									
		在宅医療推進連絡協議会の開催	2	回	466									
		在宅医療地域ケア会議の開催	21	回	2,090									
		在宅医療地域ケア通信の発行	4	回	657									
		医療・介護サービスの情報収集・提供			280									
		その他（ ）			31									
(2) 事業実績	<p>医療・介護関係者の連携強化や課題の発掘、在宅医療体制の充実に向けた取組について検討するため、在宅医療推進連絡協議会を年2回開催しました。地域の医療と介護関係者の顔の見える関係づくりや課題の共有・解決に取り組むため、在宅医療地域ケア会議を年21回、拡大全体会では「データ分析・評価の視点からの在宅医療・介護連携」を開催しました。また、在宅医療地域ケア会議の内容や在宅療養生活の課題等を「在宅医療地域ケア通信」として年4回発行しました。</p>													
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>事業開始当初（平成27年度）から高齢者人口は年々増加しており、これに伴って要介護認定者も増加しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>高齢者人口（65歳以上）</th> <th>要支援・要介護認定者（65歳以上）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（平成27年度）</td> <td>115,553人</td> <td>23,336人</td> </tr> <tr> <td>（平成31年度）</td> <td>119,327人</td> <td>24,748人</td> </tr> </tbody> </table> <p>各年度4月1日現在のデータ</p>					高齢者人口（65歳以上）	要支援・要介護認定者（65歳以上）	（平成27年度）	115,553人	23,336人	（平成31年度）	119,327人	24,748人
		高齢者人口（65歳以上）	要支援・要介護認定者（65歳以上）											
	（平成27年度）	115,553人	23,336人											
（平成31年度）	119,327人	24,748人												
事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>在宅医療地域ケア会議では参加者から、「医師を身近に感じられた。」「他機関と連携がスムーズにとれるようになった。」「職種についてお互い理解していなかった部分が変わり合えるようになった。」等の意見が寄せられました。</p> <p>在宅医療推進連絡協議会では、「地域医療構想の改定で病院から在宅への流れが示されていることから、在宅医療等対応する体制の確立が求められる。」等の意見があります。</p>													
今後（3～5年）の予測と方向性	<p>加速する少子高齢化に対応するため策定された地域医療構想によって、病床機能の見直しが進むなど、医療を取り巻く環境が大きく変化します。それに伴い、これまで以上に在宅医療の必要性が高まります。</p>													
評価と課題	<p>平成27年度から始めた在宅医療地域ケア会議は、地域の医療・介護関係者の連携に、大きく貢献しています。今後、地域の中での更なる医療と介護の連携強化、課題の共有・解決に努め、その内容を在宅医療推進連絡協議会等と共有し、区全体の課題としての把握・解決を目指します。</p> <p>平成30年度から在宅医療・生活支援センターで業務を行うことにより、高齢者だけでなく障害者や小児、生活困窮者等関連する部署とも連携し、在宅医療推進を目指します。</p>													
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持											
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）											
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。</p> <p>区民の在宅療養生活を支えるためには、医療と介護の連携をさらに進める必要があるため、ウェルファーム杉並内の各部署、高齢者に障害、小児等関係する部署と連携し、情報の共有・課題解決に向けた取組を進めます。</p> <p>また、医師会、歯科医師会、薬剤師会等医療関係者、ケアマネ協議会等介護関係者とも在宅医療推進連絡協議会、在宅医療地域ケア会議等で連携を深め、在宅医療の推進、そのための課題の解決に取り組みます。</p>												